

第7回京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会

平成22年6月24日(木)

【平井部長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第7回京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます住宅室部長の平井でございます。この4月から崇仁地区の事業等につきまして担当させていただいております。よろしく願い申し上げます。

さて、本委員会は、これまでと同様に原則公開とさせていただいております。

傍聴席を設けるとともに報道関係の方々の席も設けさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

なお、報道関係の皆様へのお願いでございますが、テレビ、カメラの撮影等につきましては、定点撮影でお願いしたいと思います。円滑な議事運営のためのご協力をよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。本日の委員会ですが、高田委員と檜谷委員につきましては、公務の関係でご欠席の連絡を受けております。また、鎌田委員におかれましては、この後のご都合があるということを知っておりまして、5時過ぎ頃には退席をされると聞いてございます。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にご用意させていただいております本日の次第及び関係資料につきまして、ご確認をお願いしたいと存じます。

まず、次第でございます。本日は、報告書の最終案につきましてご審議をお願いすることとなっております。

資料 - 1 は、本検討委員会の報告書素案の骨子版に係る市民意見募集、いわゆるパブリックコメントに係る結果でございます。

次に、資料 - 2 は、パブリックコメントでいただきました市民のご意見を大枠取りでまとめたものに、委員会としてどのような考え方を示すかご議論いただくための資料でございます。

資料 - 3 は、最終案の中の主な修正内容を3月の第6回委員会で示させていた

だきました素案の内容と比較したものでございます。

資料 - 4 につきましては、本委員会の報告書の最終案でございます。

以上が資料でございます。何か不都合な点等ございませんでしょうか。

それでは、これから先の議事進行につきましては、三村委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【三村委員長】 本日は、最終回ということで、7月5日に門川市長に報告し、プレス発表する最終報告書の仕上げの点検を行います。来年度の予算化など、できたら早い時期に取り入れてもらうということをお伝えしたいと思っているところです。そういうわけですので、ひとつよろしくご審議をお願いしたいと思います。

議題としては、2つありまして、前半は、パブリックコメントを5月に、原案を提示いたしまして、約3週間かけ、市民の皆さん方からのご意見を頂戴したわけです。これはこの委員会名、委員長名でパブリックコメントを求めましたが、どういうコメントをいただいたか報告すると同時に、逐一そのコメントに対して応答はしないのですが、いただいたご意見につきまして、大まかに全体として委員会の見解と報告書にどう反映させようとしているかを手短かにまとめて公開したいということでございます。パブリックコメントに対する我々の見解という形で公開したいということで、それが本日前半の作業でございまして、時間的には3分の1ぐらいで済ませて、それから、残り3分の2をこの最終報告書の仕上げについて、議論を進めたいと思います。

最初に、パブリックコメントにつきまして、実施結果、それから意見の分布等について、まず事務局から報告を受けまして、それで、この委員会としての見解も一応原案を作っておりますので、ご意見をいただくという手はずで進めたいと思います。

それでは、事務局から、パブリックコメントの概要の報告をお願いします。

【津嶋担当課長】 それでは、事務局から報告させていただきます。すまいまちづくり課担当課長の津嶋と申します。この4月に人事異動で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料 - 1 に進みまして、パブリックコメントの結果を総括しておりますので、ご報告させていただきます。

期間につきましては、4月28日から5月27日まで、1カ月間実施いたしま

した。資料 - 1 にございますとおり、意見数としては計 94 通のご意見をいただいております。なお、お 1 人で複数のご意見を記入いただいた方もございますので、ご意見の内容に応じて分類させていただきました。その結果、ご意見の件数としましては 198 件とカウントさせていただいております。

なお、性別、地域別、年代別につきましては、プロジェクターにも表示しておりますが、資料 - 1 にあるとおりとなっております。

今回、4 つの項目を例示して意見の募集をさせていただきました。ここにもありますとおり、その項目、
、
、
、
 という形の部分に対するご意見が合計 198 件のうち 186 件となっております。

また、例示はしておりませんが、土地区画整理事業と改良事業の合併施行について計 10 件のご意見、その他として 2 件のご意見をいただいております、合計として 198 件ということになっております。

その下ですが、評価の内容につきましては、概ね賛同、評価、期待するといったご意見が合計 89 件、前向きな評価のもとに要望とか提案をいただいた内容が 96 件、逆に、考え方が分かりにくいといった疑問等のご意見が 13 件となっております。

この部分については、合計で 9 割以上の方から前向きなご意見をいただいたと分析をしております。

続きまして、資料 - 1 の 2 番の内訳内容についてですが、数多くご意見をいただいた中で、何点かピックアップしております。

紹介させていただきますと、まず、評価をいただいた点としまして、京都全体のまちづくりに貢献する視点の検討について評価するといったご意見であるとか、あるいは、第 1 ステージを引き継いで人権が尊重されたまちづくりを進めることを期待するというようなご意見。行政主導ではなくて、オープンな形で住民主体のエリア・マネジメントによるまちづくりに期待するというようなご意見。あるいは、改良事業の早期完了後のまちづくりの在り方、その部分について、第 2 ステージとして現実のものにして欲しいといったようなご意見など、評価をいただいた点としては以上のようなご意見がございます。

その他、意見、提案をいただいた点といたしましては、大きな方向性自体出すことについては評価するという部分ではございますが、具体性が乏しく、貢献の

内容や計画案を示して欲しいというようなご意見。具体的なゾーニングやエリア分けについて示すべきであるというご意見。また、地域を特徴づける施設機能ということで、こんな施設を設置してはどうかというような、具体的にいろいろな施設に対するご意見をいただいております。

その他、高層住宅の景観配慮についてのご意見とか、あるいは、地価の高騰などにより、住民等が住めなくなる再開発への懸念があるのではないかとというようなご意見もいただいております。

ここでも、エリア・マネジメントの関係でいいますと、行政が緩やかにかかわるべきであるという形で、エリア・マネジメント自体は期待するという、前向きなご意見がございます。

最後、疑問等についてですが、第2ステージのまちづくりの実現にはすごく時間がかかるのではないかと不安を感じているご意見とか、委員会として骨子案の中に例示して、施設機能等、何点か挙げているのですが、大学のサテライト系の機能であるとか、そういう部分について、この地域に導入するのが本当にふさわしいのかどうか疑問であるというご意見、あと、合併施行の関係でも実効性がまだ不明ではないかというご意見。最後、資料にも書いていますように、報告書に対して、片仮名語が多いことに違和感がある、今回の設問自体がパブリックコメントになじまない内容ではないかというようなご意見もございました。

資料 - 1，総括部分についての報告は以上でございます。

【三村委員長】 最初はちょっと出足が鈍くて、どうなるかと思っておりましたが、この種のパブリックコメントとしては、多くの市民からのご意見を頂戴できたと思います。年齢分布も多世代にわたっております。熱心にご意見をいただいたということはよかったと思っておりますが、これで見ると、概ね了解したか、進めるとか、あるいは、前向きなところはよく分かるとか、結構、肯定的なご支持をいただいている意見が大半であるという事務局からの報告がございましたけれども、これも長い文章を書いておられますので、それをどういうふうに肯定的なご意見だと読んだのか、その裏にもっと否定的な要素も入ってなかったのかとかいうようなことも考えると、100%樂觀もしておられない話でございます。コメントの原文を、A3判にして、皆さんにお配りしています。参考にさせていただきたいと思っております。

それから、この全体のこういうご意見の分布に対しまして、これを集約して、
こういうご意見を類型化して整理しています。本委員会はこういうふうに対応す
るかということで、かなり複雑な作業を事務局も頑張って整理をしてくれました。
それについては、資料 - 2 です。

【平井部長】 簡単に事務局からご説明をさせていただきたいと思います。

【三村委員長】 それでは、手短に進めてください。

【津嶋担当課長】 資料 - 2 のパブリックコメント意見への委員会の考え方について。今
回、特に反対意見や疑問の意見を中心に、考え方の整理、報告をさせていただき
たいと思っております。

なお、ここに全文をお配りさせていただいていますが、最終報告書をいただい
た後、皆様から頂戴したご意見は、原則として全文を本市のホームページに掲載
する予定としておりまして、この資料 - 2 についても、本日のご議論を経て、ご
意見に対する委員会の考え方として同様にホームページに掲載してまいりたいと
考えております。

手短に中身の説明をさせていただきます。

まず、例示を示してご意見を求めた項目の の部分ですが、 につきましては、
京都全体のまちづくりへの貢献を視野に入れることについて評価するというご意
見、あと、地元住民と行政だけの取組など、過去の経過にこだわらず、地域課題
を超えた視点でのまちづくりが必要である、民間活力の活用を図るべきであるな
どのご意見をいただいております、これに対しまして、これまでの公共主導型
で区内限定型から、未来の京都を見据え、京都全体のまちづくりに貢献する視
点から検討し、その実現はエリア・マネジメントが重要な役割であるという考え
方をこの右の欄で示しております。

次の第1ステージのまちづくりをしっかりと行うことといったご意見に対しまし
ては、合併施行の有効性を示し、京都市と当地区住民の協力により、改良事業を
早期に完了させることが重要と考え方を示しております。

続いて、この左の市民の皆様のご意見でいうと4番目辺りですが、第1ステー
ジのまちづくりを踏まえて、今後、人権を尊重するまちづくりを期待する。一方
で、第1ステージのまちづくりの方向性を受け継ぐということには賛同できない
というご意見。その次ですが、そういう意見に対しましては、改良事業による第

1ステージのまちづくりは、成果と課題がある中、第2ステージのまちづくりは方向性ではなく、その成果と人権尊重の理念を受け継ぎながら進めることを検討するといった考え方を示しております。

その次、第2ステージのまちづくりの具体性、実行性、所要時間等が不明といったご意見に対しましては、大きい視点からの提案であり、具体性に乏しいとのご意見を受けましたが、合併施行による改良事業の早期完了を10年と明記している。一方で、地域機能としてどのようなものがあるか、本ビジョンの段階では特定できないが、具体化にはエリア・マネジメントが重要な役割を果たすと考え方を示しております。

続きまして、 になります。 については、歴史性を今に受け継ぐということや、現代まちづくりの趨勢に学ぶなどの視点やキーワードが分かりにくいといったご意見に対しまして、当地区にふさわしい将来のまちづくりの方向性を示した新たな視点をもとに検証し、キーワードを導き出しているという考え方をここに示しております。

職住一体のまちづくりと地場産業の関わりという部分の意見に対しましては、現在、まちづくりの趨勢において注目されている考え方として、「地域歴史文化、自然環境、伝統及び現代の地場生産力等の特色を見直しつつ」と表記しており、地場産業が重要な視点であるという考え方を示しております。

ですが、アの崇仁北部地域全体を視野に入れたビジョンについては、周辺地域や下京区、京都全体のまちづくりを検証した上で、どのような機能が期待されるかといった記述がないというようなご意見であるとか、あと、ゾーニング、エリア分けが示されていないというような意見に対しましては、ご指摘の意見はまちづくりの具体的段階で必要となるものであるが、本ビジョンではその段階までの議論は行っておらず、居住都市を基本に、町の再生を検討しており、土地利用についても商業系や住居系のエリア等の具体的議論までは行っていないということで回答というか、考え方を示しております。

あと、東九条地域のことに触れていないというご意見もございましたが、その部分については、周辺地域との関連性が大切ということを書いているのですが、地域は特定していないということで回答を作っております。

イですが、魅力的機能、施設等の導入ということの部分につきましては、具体

的な施設等のご意見，あるいは，賑わい創出の集客施設等の導入は民間主導すべきだというふうなご意見，あと，先ほども申しましたが，大学サテライトの導入などがふさわしいか理解できないなどのご意見に対しては，これにつきましても，今回でいいますと，例示的に示すにとどめて，その具体化はエリア・マネジメントの役割であるということで，新たなビジョンの方向性に沿って，民間活力も取り入れて，魅力ある機能等を設置することが望ましいという考えを示しております。

続きまして，ウの環境に配慮した魅力ある景観形成という部分では，鴨川沿いの高層住宅の早期解消という部分のご意見に対しまして，既存の改良住宅の計画的ストック改修，長寿命化を視野に入れた検討が必要なことから，景観や環境への配慮については，将来的な建替え時に検討する必要があるという考えを示しております。

エの多様な住宅供給につきまして，ニーズと受け皿をマッチングさせる必要があるといったご意見がございました。その部分に対しましては，様々な世代が暮らすため，新たな土地等の利活用と連携して，定期借地権付分譲住宅等の多様な住宅の柔軟な供給が必要ということで考え方を示しております。

ですが，エリア・マネジメントへの住民意識や人材の確保等により，行政の関与が変わってくるであろうというご意見であるとか，「地域住民の方々をはじめ」という表記が多く，違和感があるというようなご意見がございました。これに対しましては，第2ステージは，従来の行政主導型への住民参加といった次元から，地域住民をはじめ様々な人々の参加による主体的まちづくりが重要とし，地域住民もその役割の要素であるという考え方を示しております。

2の土地区画整理事業との合併施行による改良事業の早期完了につきましては，合併施行が現実的手法か示されていないというご意見がございました。その部分に対しましては，合併施行による改良事業の早期完了について，10年という形で明記し，事業を推進するように提言しているという考え方を示しております。

その他，書いている部分はあるのですが，主な意見に対しましての委員会としての考え方の提案は以上でございます。

【三村委員長】 すごく要領よくまとめて，本委員会の所見がよく反映されているようで，概ね結構かと思いますが，まず，第1番のところは，第1ステージ，第2ステー

ジと分けているんですけども、我々も過去の経過にこだわらず、第1、第2とストーンと区切って言っているわけではありません。第1の評価、到達点とか成果は十分組み入れて、その上で新しい次元の第2ステージが築かれるということですから、過去の経過にこだわってはいなくて、結構こだわっておると言いたいのですが、ただ、その延長線ではないということを理解していただきたいと思えます。

本日までが第1ステージで、明日からは第2ステージですというような切替えはできません。移行期間が十分要るわけです。そうすると、合併施行で区画整理を実現していくということで、改良事業を完了させるということと同時に、換地をして、民間の換地並びに公共の市の公有地の換地が行われるわけですから、その段階で初めてそれを活用したまちづくりということに入れるわけです。それには、区画整理の手续をして、区画整理計画の認定を経て、審議会を経て、それである程度納得を得て事業に移していくというので、少なくとも5年以上、5年か10年はかかるという想定ですね。

だから、市の役割というのは、5年から10年にかけて、まだまだ非常に大きくて、区画整理の事業を、合併施行をやりながら、エリア・マネジメントの組織とか運営の仕方も立ち上げていくと。そして、10年ぐらいたてば、市の役割も相当軽減されて、地域を運営していくエリア・マネジメントという仕事を市がバックアップするという形にステージが変わっていくと、そういう移り変わり期が10年ぐらいいあるという想定でこの話を組み立てています。

ゾーニングに関しては、今の一応都市計画決定を基本にしていますけれども、区画整理段階になると、今度は細街路とか商業施設の配置とか、いろんなことがずっと逐次入ってきますので、もう少し細かいゾーニングとか地区計画みたいなものはその段階の話になるから、ここではそういう図面はお示ししない、できないということでもあります。

それから、2番目のところの「創造・交流・賑わい」のまちづくり、これもかなり理念的なことですが、「つなぐ」という概念ですね。これは、ここで地域の歴史的な状況、立地の状況なども勘案して、世界のとか、各地のまちづくりの趨勢と書いたんですけども、後で私考えてみると、「趨勢」というのは、成り行きみたいな印象がありますので、むしろ、我々が地域の趨勢の中から、こういう点に

着目して、これが重要なポイントだと見たという意味では、「趨勢」よりも「動向」がよかったかなと思っています。

それから、地場産業とか、伝統とか、歴史的特色とかをどう見るかということです。崇仁地区とその一帯の、五条、六条から南とか、この界わいというのは、各時代時代で歴史が非常に複雑に動いてきた、変動の激しい地域なわけですね。そういう中から賑わいとか新しい創造とかいうものができてきたわけですから、それを受け継ぐという意味では歴史なんです。例えば、伝統産業なんて、京都ブローパーでいうといっぱいありますけれども、この崇仁地区の伝統産業って何だというと、なかなかそれを今パワーのある存在として認めることは難しいというようなことがあります。また、歴史的文化財は何だということが、まだ、はっきり調査もできていません。その第1ステージで到達した様々な人権の記録とか運動の記録とか、そういったものは大きな資産ですし、そういったものも今後さらに確認していかなきゃいけないと思うんですね。

それから、ビジョンというのは、こういうふうな大筋の方向で進めようということでありまして、計画となると、ここの土地をどう利用しようとか、もうちょっと具体性が出てくるわけですね。ですから、魅力ある施設等の導入のところは、何を持ってくるとか、どんな町にするとか、例えば、大学のサテライト機能を持ってくるとか、京都駅に近い旅館街を作るとか、そういう具体的なものはエリア・マネジメントの段階で考えていただき、本委員会では、各地の動向や思いついた事例ぐらいはお示しするけれども、これがいいとか、こういうものでやるべきだということは、今の段階では言えないというスタンスをとっているわけです。それから、暫定利用は、特にご意見をいただいていませんね。

創造的人が集まる機能、SOHO、大学サテライトとか、こういう各地でやっている創造的都市の事例を引いていますけれども、この地域にふさわしいかどうか理解に苦しむという意見もあります。ここがふさわしいのは一体何だということになるわけで、その辺は、今後の課題です。

例えば、こういう地で区画整理ができてきて、何にするかということ、どこかのある国際的な大規模ホテルが来て、うまく土地は売れたし、京都市の財源も潤ったし、施設もできたじゃないのというんだけど、地域の今までの居住地の歴史とか人のつながりとか、雇用とか賑わいとかにつながりがなく、どんと大規模施

設ができてしまう，そういう断絶的な施設のでき方は何かふさわしくなく，もうちょっと人のつながりができながら，まちづくりが進行していくというほうがいいなと，そういうイメージはあるんです。その辺をご理解いただくのは，今の段階では難しいなという感じがします。

それから，居住地や，高齢化対応も大事ですけど，ここの場合は子育てに結構便利なところだし，子どもを育てる施設もありますし，期間限定で公営住宅なんかの空き家の活用もできますし，そういう可能性はあることは書いてありますね。

それから， のところですね。住民のエリア・マネジメントの運営基盤の習熟度やパワーによって行政の関与の手法が変わると。市役所としても，今までの公共事業，市行政が全面的にリードしていくようなやり方から，民間活力も取入れて，あるいは，地域の方々の自主的な開発とか，いろんな人たちの新しい人口の導入も入れて，地域を運用していくという組織を作っていこうと。

それがエリア・マネジメントです。これは，どこの町でも今取り組んでいるんですけど，一応そんなふうにしたとか，この運営組織はすごいとかいうようになるまでには，熟成するのに相当時間がかかりますのでね。その間に，ちょうど10年というぐらいの期間がありましたら，エリア・マネジメントもかなり動き出せる能力をつけてくるんじゃないかという想定であります。

京都市の推進体制について，行政システムについて，何も触れられていないというのですが，区役所も含めて京都市の関係部局の推進体制の確立が大事であると大まかに言っているのですから，私は市長ではありませんから，何かをどうせよとかはちょっと言いかねるのですけれども，今の組織で区画整理もやるかということになると，かなりよく考えなきゃいけないと思いますね。

以上，私がキーパーソンになってこれを少し調整してきたものですから，その経過を補足説明しましたけれど，あと10分ぐらい時間を使って，委員の皆さん方からこういう当委員会の考え方でよいかということで，短いコメントをいただいたらと思います。

【平井部長】 実際に進めるのに，10年で区画整理が完了するかというと，最終的には換地を確定していくという作業が出てきますので，かなり時間はかかるかなと考えております。10年という期限の中で，改良事業の早期完了という部分ですので，少なくとも改良住宅をきっちり建設し終わって，新たな土地の利活用ができ

る部分が見えてくるというふうなことは進めていきたいなというふうに考えております。

【三村委員長】 それぐらい10年というのは、いろんな意味を持って提起されているということですね。

先週でしたか、八条坊門楽市洛座、あそこの国道の広場でなさっていましたけれども、子どもさんも雨なのに結構出ていましたね。

【奥田委員】 子どもについては、非常に少ないです。でも、祭りなどいろんな形の中で、ほとんどの子どもが参加するような形が生まれていますので、参加率は非常に高いです。それと、保育所が崇仁にあります、この4月から小学校が統合されて、涉成小学校へ行っていますけれども、結構、周辺地域からも子どもさんが集まってくるようにはなっているんです。この間もあの強い雨の中ですけども、集まってくれました。

1回目の楽市・洛座としては、やり切れたということで、皆様のご協力に感謝しています、ありがとうございます。

【三村委員長】 涉成小学校への合併というか、一体化しましたら、活動範囲とか友達の範囲なんかもばーっと広がるんでしょうね。

【奥田委員】 広がっていますね。それと、非常にうれしかったのは、6月13日に楽市洛座を予定して計画を進めていたんですけど、ちょうど小学校の日曜参観日と日が合っていたんです。それを小学校のご配慮で日曜参観を1週間延ばしていただいたおかげで、非常に子どもの参加率がよかったです。

【鎌田委員】 もっと地域の子どもがたくさん来られるように、言うなれば越境ですね、昔に言われた。越境してでも来るようなそういう雰囲気づくりが大切だということもいつも言っているんですけどね。だから、地区ごと地区ごとにこだわらずに、もっと大きいものの考え方をせよと言って、5学区の方に言っているんですけどね。なかなかその点、難しいですからね。我々も考えが古い人が多いからね。

【三村委員長】 子どもたちは、次の世代に代わっていきますからね。

【鎌田委員】 子どもは新しいんですけど、親が古いですから。

【三村委員長】 どういう施設がいいかなんて、なかなか、いろいろ提案があっても難しい。まだ、土地が利用できませんね。そういう点で、いろいろ例示にとどまっています。

【鎌田委員】 改良事業が早く終わって、商業施設がどんどん入る状態にならないと、町の作り方のイメージがここの地区の方も浮かばないんじゃないかなと思うんですけどね。

【三村委員長】 例えば、京町家みたいなものの新しい実験を1つ作ってみようという意見もありました。ところが、これがまた、室町とか新町の呉服屋さんのような京町家と、下町型のいろんなお店とか食堂とか旅館とかが入っていくような町家の造り方というのはまたちょっと違います。この地域に活発な賑わいを造り出すタイプのものを実験的に作るとか、そういうことは次のステージでは考えられると思いますね。

それから、泊まる場所なんかでも、安く泊まれて、京都らしい、本願寺の門前町や七条あたりの旅館ですね。全日空ホテルとかそんなところじゃなくて、もうちょっと日本的な旅館で泊まれるとか。そういうことも将来は考えていいんじゃないかと思いますけど、あまり、そこまで現段階で区画整理もできないのに言えないし、5年とか、考えているうちに、またもっと具体的にいろんなアイデアも出てくるんじゃないかということで、後回しじゃないですけど、課題提起にとどめておるといことですね。

【鎌田委員】 つい10年ほど前には高倉通りね、旅館とか小さなそういう施設があったんですけど。

【三村委員長】 ありましたね、たくさん。

【鎌田委員】 この頃、ぱーっと見て、我々の地区でも詰所とかそういうところが、外国の方を相手に、賑わっているんです。それで、新しく建替えたりしているので、やはり小型のそういうものがこの地区にできやすいと思うんです。割合に外国の方や若い方が泊まっておられますし、部屋を見せてもらうと、きれいにしていますし、これならいいなということで。しかし、食事は出していないとか、外で買って食べるとか、そういうことをしておられるようで、そういう施設のものが……。

【三村委員長】 それも一緒にできればいいわけですね。

【鎌田委員】 復元というか、前はこの地区で、旅館、木賃宿みたいなのがたくさんありましたから、できるんじゃないかなと思うんですけどね。

【三村委員長】 次の段階でもっとレベルアップしたけども、旅館ですね、木賃宿じゃな

いですけども、非常に使いやすい旅館街とか食べ物街とか、こういうものを作っていけば、ちょうど場所に賑わいができますね。

【鎌田委員】 小さい旅館でも、きれいにして、たくさん人が来ていますからね。

【三村委員長】 最近、外国人の2人か3人連れに聞かれて、「この旅館」とか言って、小さな、僕も全然知らない細い通りへ入っていく旅館へ案内しましたけど、ああいのが好まれていて、彼らはインターネットでどこがいいとか、みんな知っておるんですよ。そういう旅行の仕方が変わってきているから。

イメージとしては、いろんな人がやってきて楽しくリーズナブルに過ごせるというようなところができたらいいなという気持ちはありますね。

エリア・マネジメントとかクリエイティブ・シティとか、つい最近の流行用語を使った面もありますが、「つなぐ」という日本語にしています。

最近の日本の各地の計画を見ると、結構、「つなぐ」という言葉が多いですね。

【村上委員】 そうですね。いろんな分野で使います。

【三村委員長】 今までは、工場を誘致するとか、外から大きいものを持ってきてどんと地域振興すると言っていたのが、そんなのが来なくなったから、自分たちが持っている人材とか伝統とか文化、条件を横につないでいろいろ考えて、そこに芸術的なアイデアとかいろんなものを入れていくこと、横につながないとまちづくりが難しいという、外からの誘致で進むものじゃないという雰囲気が出てきたわけですね。だから、「つなぐ」と言う。逆に英語で「つなぐ」というのは何と言うかといえば、「コネクト」、何か連結機みたいで、ひっつけるみたいですが、そういう新しい関係づくりなんですね。それは、これからもここでも大いに重要だから、一度、英語化しなきゃいけないかもしれないですね。

では、後の答申、最終報告書のところの議論で、また出てきましたご意見をこのパブリックコメントの我々の見解というところにも反映させたほうがいいものがありましたら、またそういうふうに、私と門内副委員長と事務局とで協議して、最終的に反映させるということにしまして、次へ進んでよろしいでしょうかね。

さて、第2議案は、最終報告書ですが、既にあれは5月のパブコメに出したのが最終報告書（案）という形で出していたわけですね。その後、いろいろ点検して、私も、これはいよいよ最終になると大変だと思って大分読み直したところもあるんです。多少変わっているところもありますが、資料の3-1、これは主な

修正箇所ですが、どこが変わったというのは、これだけ見てもなかなかわかりませんね。

【門内副委員長】 資料の3と4を使って説明していただくことにしましょう。

【三村委員長】 そうですね。3よりも、直したところは線を引いていますね。ですから、4に修正箇所が出ていますので、前は何であったかということは、資料の3を見れば分かるんですけども、最終的に出していこうかと考えている案は資料の4ですので、これのどこが変わったかというのは、私も手を入れたところがありまして、4を見ていただきましょうかね。

【津嶋担当課長】 事務局から簡単に説明させてもらってよろしいですか。

【三村委員長】 そうしてください。

【津嶋担当課長】 それでは、今、ご意見もいただきましたように、資料3と4、合わせる形で、資料を付けていますので、資料4の最終報告書のページと照らし合わせていただきながら確認をしていただきたいと思います。

今もありましたように、資料4に下線がある部分については、今回のパブリックコメントでありますとか、また、委員長、副委員長のご指示、ご意見をいただきまして修正を加えさせていただいたものとなっております。文言修正等を含めますと、下線部分がたくさんありますが、時間の関係等もございますので、特に重要というか、中身に関わる部分を抜粋した形で資料3-1を作っておりますので、資料3-1に沿ってご説明させていただきたいと思います。

それと、資料3-2ですが、参考としてなんですけど、3月時点で前回の第6回のおきに出させてもらった素案との比較という形で参考に付けておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

まず、資料3-1に沿って、ページ2、「検討の視点」から説明させていただきます。

ページ2の「検討の視点」の部分につきましては、第1ステージのまちづくり及び第2ステージのまちづくりについて、その位置付けを明確にする形で修正を加えたものでございます。

続いて、ページ8の「まちづくり検討課題の設定」でございます。ここの(3)の部分に下線がありますが、「改良事業だけでは居住継続や新規来住人口が求められる住形式、サービス内容などの多様なニーズに対応し切れなくなっている」とい

う形で修正を加えております。

10ページの、「まちづくりの趨勢に学ぶ」ですが、構成そのものにつきましてクリエイティブ・シティ（創造都市）、コミュニティ再生、低炭素社会の実現という3つの新しい価値観のまちづくりの視点について修正を加えております。その上で、「こうした新しい価値観のまちづくりは、従来の行政主導型から、エリア・マネジメントが力量を高め、行政との連携、協働による取り組みが重要な要素」と修正を加えております。

11ページの（5）将来ビジョン、第2ステージのまちづくりについてですが、「以上の新しい価値観からのまちづくりの検証を通して、当地区の将来ビジョンを探った結果、新しい価値を創造し、市民や訪問者、事業者等で賑わう京都の新しいモデル地区となることがふさわしいと考える」と修正をしております。

また、後段で、「当地区では魅力的機能が不足していることから、今後のまちづくり投資の適切な導入が望まれるところである」と適切な投資について修正をしております。

また、12ページですが、新しいキーワードのまちづくりを目指すとともに、「第1ステージのまちづくりの理念を発展させることを提言する」という形で記載させていただいております。

続きまして、13ページの「魅力的機能、施設等の導入」では、新たな土地等が「積極的展開を期待できる潜在資源」とし、「民間活力を取り入れて魅力ある機能等を設置することが望ましい」としております。「その施設機能等については、本ビジョンでの段階では特定できないが」として、「例えば」という形で例示的に施設導入の考え方を示しております。

また、その具体化については「エリア・マネジメントの役割であると考え」という形で修正をしております。

最後になりますが、17ページの「おわりに」というところでございますが、「合併施行による改良事業の早期完了はこれから10年を事業期間とされたい」と。これは、前回の「約10年程度」について、「これから10年を事業期間とされたい」と修正をしております。

あと、「第2ステージへの移行に向け、パブリックコメント等の市民意見を参考に、鋭意取り組まれることを提言する」という形で、今回、パブリックコメント

の部分についても記載をしております。

最後ですが、また、行政の推進体制について、「区役所等」を加えております。

主な修正部分については以上になります。

【三村委員長】 ちょっと文の通りをよくするために字句を修正したりや表現を書き換えたりしたところがあります。カラーの写真入りの答申というのは、今までの形式としてはオーケーですね？

1 ページのところ、崇仁北部地域という……。崇仁地区というのはJRの南側も含んでいるわけですね。この範囲が崇仁地域の広さですよというので27.4ヘクタールというのを最初に置いたわけです。その中で、JR線以北の「崇仁北部地域では」と、市民にその位置がわかりやすいようにちょっと書き加えたということです。

これは、下京区長さんからも人口のデータをいただきましたけども、とにかく人口の受け皿が限られているので地区人口がひどく減少して危機的状況にあるということはこの前の議案でも使ったわけですね。

そんなところがこのページです。

第2ステージ、第1ステージの概念をはっきりさせ、「第2ステージにおいては」と入れたんですけども、あまり今まで使っていなかったんですけど、「第2ステージにおいてはこれまでの事業手法に見られた公共主導型で区内限定型のまちづくりを超えて」と入れたんです。しかし、公共主導のパワーはまだまだ、少なくとも10年はしっかりしてもらおう、民間投資も入れられるようにしないと、ちょっと京都市だけでは全部担い切れないということになるでしょうね。

それから、これは事務局の苦心の作で、フローチャートを作ってくれました。

それから、委員の皆様方のお名前をここにに入れてございます。

パブリックコメントをやったということを入れてございます。

それから、地域の中にはこういった歴史的な要素があるということで、これはもっとちゃんと報告書でもいずれどこかで作ってもらわなきゃいけないと思っています。私も崇仁小学校の跡を見に行きましたけど、学校の中にもやっぱり教育とか地域づくりとかいうので、いろんな跡の文献とか資料とかがあって、あれはどう管理するのかなとこの前も聞いておりましたけど、コミセンに資料室を造るとか。

【奥田委員】 それについては、元崇仁小学校の学校評議員が解散されていますので、自治連合会の団体長さんに集まっていたいで、学校の資料について話し合いを進めるというのを7月10日に設定しています。学習施設等の施設を資料の集積場所として、話し合いの中で決定していこうということで、会議を7月10日に持つことになりました。

【三村委員長】 そうですか。ここでもそういうことをちょっと触れております。

旧でいいのかな、旧崇仁小学校とか寺院等の史蹟とか、そのほかいろいろありますけども、山内さんにもいろいろご指導をいただきました。

【野々口委員】 元崇仁小学校と言っていますね。

【三村委員長】 元ですか。元崇仁小学校です。

それから、人口の図、これは本当にびっくりしましたね、こんなに減っているのかと思って。

ここは別に、その後、文章に手を加えたところはございませんが、景観のところはかなり詳しくできています。単に京都市の新景観条例だけじゃなくて、この地区に即したことを入れています。しかし、ここは現況のところですから。

それから、多様な住宅供給、これも、もうちょっと具体的に、こんな住宅の供給の仕方ということを書いてもいいんでしょうけど、とにかくまだ次へ進まないものだから5年ぐらいで考えればいいと思って、多様なということとどまっていますね。

9ページからビジョンに入るわけですが、いきなりビジョンはこうだということじゃなくて、そういうビジョンをどういうやり方で検討したかということ述べているわけです。崇仁地区に限りませんが、下京一帯の歴史的な過程というものをざっと大きく描いております。そこで、今回、小学校も合併になりましたけれども、いろいろ活気のあるまちづくりを進めてきたと。北の宮廷とか貴族とかが住んでおったところとは違う活気をつくってきたんだということを述べているわけです。これはほとんど変わっていませんね。

「趨勢」というのは、何か大勢に従えみたいな話になってきて。我々が趨勢を眺めて、ここがおもしろいといって取り出したのだと言えば、「動向」にしたほうがいいかなと思いますが、どうでしょう。

【門内副委員長】 「動向」にしましょうか。

【三村委員長】 エリア・マネジメントというのがここ出てきますが、これは今の「つなぐ」という要素とも非常につながりがあるところですけども、クリエイティブ・シティ、これは「創造的都市」と訳している人と、「創造都市」と書いていますね。両方ありますね。

【門内副委員長】 そうですね。最近、「創造都市」の方がちょっと多くなってきたように思います。

【三村委員長】 「新しい価値を創造し、市民や訪問者、事業者等」、この順番でいいのかな。「京都の新しいまちづくりモデル地区となることがふさわしいと考える」と書いていますが、モデル地区になるか、もうちょっと実験的な意味ではパイロット地区でもいいんですけどね。

【門内副委員長】 国土交通省なんかの事業だと、「モデル」という表現を使っていますね。「パイロット」というと、昔の芦屋浜プロジェクトのように、民間企業のプロジェクトに対して使っているような感じがありますよね、

【三村委員長】 それじゃ、やっぱり全国的に見て注目されたり、成果を上げて全国の人に認められるとなろうというのなら「モデル」の方がいいわけですね。

国土交通省、その頃、前原さんが大臣かどうかわからないけど、表彰状というのがもらえる……。

【門内副委員長】 ここでうまくいけば「崇仁モデル」というのができて、他のいろんな改良地区がこのモデルに従ってできるということになると思うんです。

【三村委員長】 京都市は今度の基本計画では一番トップに「環境モデル都市」というのを出していますね。

【門内副委員長】 14の都市が「環境モデル都市」に選ばれています。京都はそのうちの1つです。

【三村委員長】 京都市なんかはもっと歴史文化とか伝統とか、そういうものが先に出てくるのかと思ったら、非常にプロパーな話を先に……。

【門内副委員長】 そういう称号をもらっちゃったんです。

【三村委員長】 もらっちゃったんですか。木の文化を大切にするとか、歩くまちなんかはすごくいいですね。今まで交通政策というと地下鉄を掘るとか道路を造るとか、そういう施設だったんですけど、今、歩くというのは人の動き、モビリティ、いかに都市の中で楽しい人の流れができるかということから交通を考え直すとい

うんだから、施設はその上で必要なものを最小限造るといふ、世の中が変わってきたわけですね。

ここでも人の流れをうまく考えなきゃいけないです。河原町の塩小路から東山へ行って、七条あたりへ抜けていく道がうまく造れないと、河原町の塩小路の角にどんと高いマンションの壁を建ててやったら東山が見えなくなりますよね。そこでシャットアウトになってしまうから、すーとあそこから吸いこまれるように、東山の稜線を見ながら入ってくるようにつくらなきゃいけないわけですね。

一回、これは国際コンペぐらいしてもいいですね、河原町の両側をどうするかというようなことになるかと、副委員長は審査委員長をやってくださいますかね。

本委員会ではそういう3つの条件を考えて、「創造、交流、賑わいの」、ここはちょっと飛躍があるんですけど、まあ、こうですね、まず試してみることでいいことだといふことでいろいろ書いております。

「つなぐ」というキーワード……。この間、よそでは何か「つなぐ」というのは難しい、繋ぎ留めの繋かな、下に糸が入って、僕もよう書かんですけど、あの字。難しいですけど、「つなぐ」って、やっぱり平仮名の方がいいんでしょうね。下京区も「つなぐ」でしたかね。

【西川下京区長】 そうです。

【三村委員長】 最近、「つなぐ」が多いですね。よくこんなチャートの、あるものとあるものを棒を引っ張って「つなぐ」と書いてあるんやけど、そのつなぐ主体は両方書いてあるんやけど、線を引いてある「つなぐ」って、人間関係を造るとか一緒に共同事業をやるとか交流会をやるとか研究会をやるとか、いろんなつなぎ方があるでしょう。つなぐ方法を議論していただかなきゃいけないということになるわけですね。

それで、将来ビジョン、そういうつなぐことを考えて「崇仁北部全体を視野に入れ」と一応書いています。それから、時間や周辺地域、人などの関係性について構想したと。時をつなぐ、地域をつなぐ、人をつなぐということですね。

そういうことで、この答申では「エリア・マネジメント体制が重要な課題となる」というところまで述べておるわけです。

それから、新しい……。これはビジョンの諮問項目にほぼ対応しているわけですね。「将来的に地域のイメージとなり、人々が訪れたい求心力のある施設機

能等についてはどのような地域機能や都市施設がよいか，本ビジョンでの段階では特定できないが」……。「できない」というか，「しないが」かもしれませんね。これは前からの文章で，大学のサテライトとか創造的人材が集まるアトリエ，スタジオ等，その他……。もっといろいろ，先ほど言ったような旅館街なんかもおもしろいんですけども，今から書き足していると，また文章の推敲に時間が要るので。大学のサテライトとかアトリエ，スタジオとかいうのはちょっと浮いた感じがしないでもないが。

これから5年ぐらいの間に何が起こるか。元崇仁小学校の活用も話題になってくるわけでしょう。そういうことで，そこまではこのビジョン委員会は，「これがよい」とかいうことは申し上げられないということにしておきたいと思います。

それこそ第2ステージのまちづくりにおけるエリア・マネジメントの役割であると。その間で，ひとつ我々が出したのは，いろんな暫定利用，区画整理が完全に終わって，固い施設が建っているよりも使えるところから使っていこう，運用していこうということです。ですから，木造で，場合によっては仮設でもいいわけですし，人が集まってやれる，交流できる広場とかフリーマーケットとか，いろんな……。京都は，伝統芸能というたら家元で固まって立派だけでも，もうちょっと実験的な若い人たちがやってきてやれるような芸能とか演出のような場所もあってもいいんじゃないかと。京大の西部講堂なんかはそういう場所としてよく役立って，若者の人気を集めているわけですし，ああいうのを仮設でやると，夕方のパフォーマンスなんかもいっぱいできるようになるし，そういうのも1つの夢ですけども，フリーマーケットや様々な演出広場，この前の八条坊門の取組もその1つだと思いますけど，そういったことにもいろいろ使っていければということです。

京都らしい町家ですが，図にあるような標準型でなくともうちょっと変わった町家をやりたいですね。

【野々口委員】 この参考図は省略しましょう。

【桐澤住宅政策担当局長】 今年は予算もいただきましたので，民間の提案型の展示場に着手しようと思っています。

【三村委員長】 低炭素化，地球環境時代にふさわしい木造の都市住宅の開発実験をしてみようということだから，これこそパイロットプロジェクトですね。

多様な住宅供給，新しい利活用と連携しているいろいろな住宅を供給するというこ
ともありますし，それから，計画的なストックの更新とか長寿命化ということが
出てきますから，そういうストックの更新のときに景観的要素も考えてみたいで
す。

それから，空き家の計画的運用というのは，まだ改良住宅をどういうふうに通
用できるか，空き家を運用できるかというのは，今後，なお検討が必要だと思
いますけど，例えば，何年間限定で子育て中の人たちも入れるようにするとか，各
都市でやっているような，大阪市なんかでやっているような，いろんな制度なん
かもあります。保育所もあるし，場所もいいし，空きストックをちょっと改修し
て利用できるようにするとか，そういうことも考えられます。

それから，公共団地の中に福祉施設を導入するというのも国交省の制度にあり
ますから，そういうことも今後は考えていくということで，今までは事業完了と
いうことが第一でしたけど，これからはストック管理といいますか，そういうこ
とも重要なプログラムであるということを述べております。

16 ページですけども，これが一番大事というか，ここが要するに提案ですけ
ども，何かタイトルが長くて分かりにくいね。他のところの方が魅力的に書いて
あって。区画整理をすることは重要であると。

土地区画整理，これはやはりやらないと話が進まない。用地買収方式だけでは，
当時の住宅地区改良事業は，強ちに公共事業で推進して行って改良住宅を大量に
供給するという初期の目的はそれでよかったんですけど，その後の状況が変わっ
てきています。ですから，地区を改良して行って，土地の利用とか立地を促して
いく意味では，もうちょっとそういう民間の換地も行っていくと。あるいは京都
市が保有している公共用地の換地も行って，計画的な利用，活用ができるよう
にするという仕掛けを入れなきゃいけないということですね。区画整理には民間施
行と公共団体施行がありますけど，いろんな公共の関与が今この場合は非常に
重要ですので，公共団体施行として，重点整備地区として並行してやっていく。
だから，今までの用地買収も続けていくわけですね。

公共団体施行になると，民間もあるんですかね，土地区画整理審議会というの
がありますね。ここで計画とか公平な運用が審議されることになりますから。そ
の審議会の，これは事業者が指名する。公共団体施行というと，この区画整理の

事業者はやっぱり市長ですかね。

【山下事業推進員】 施行者は京都市で行い、その代表者として京都市長という形です。

区画整理事業の審議会につきましては、30ヘクタール以下の面積では定数を10名とし、2名の学識者を入れ、それ以外は地区の権利者が出ていただくということになっておりますので、権利者の意見が非常に通りやすい構造になっております。

【三村委員長】 京都市は大きな権利者なわけですね。そういう区画整理審議会が運営されるということが、公共団体施行にしようということですね。事業実施に当たっては、個々の権利者の意向を十分に確認してやっていくとか、その辺までちょっと述べております。

「おわりに」というのは、ここから地域の皆さんとか市民の皆さんとか市長さんとかに、あるいは区長さんにも提言ということになります。おわりに、この将来ビジョンは、またちょっと繰り返しになっていきますけど、「創造・交流・賑わいのまち」という未来の京都を見据えた新たな方向性を提案し 提案までいつているかな。「提示し」か、「提案」か。京都まちづくりに貢献するだれもが理解できる21世紀型のオープンなビジョンとしてまとめたと。

これまでの手法等の延長線上のまちづくりではなく、オープンな議論のもとで新たな方法やその手法の導きだそうとしたと、ここにオープンの意味があります。

「本ビジョンを実効性あるものとするための具体的なプランニングとして、土地地区画整理の合併施行による改良事業の早期完了は」、この「これから10年を事業期間とされたい」と、これは私が市長に言うのも、「されたい」というのは「見込まれる」もまずいし、やっぱり「されたい」ですかね。

【門内副委員長】 それもそうだけど、文章として「早期完了は」という主語に対して、その主語と述語が変な関係になっているのが気になります。だから、改良事業の早期完了を目指して、これから「10年の事業期間を目途として何か事業をされたい」とか、いうふうに表現してはどうでしょうか。

【三村委員長】 ちょっといいですか、事務局。これから10年の事業期間を、「以内」と入れたらまずいですか。あるいは「10年間を目途として鋭意進められたい」とするか？

【門内副委員長】 「早期完了を目指して」という表現はちょっと。

【三村委員長】 目指して進められることを期待するとか、そんなもたもたしたことはいかんね。

【門内副委員長】 期間は切ってもいいと思います。

【三村委員長】 まあ、「されたい」でもいいですね。この委員会からの要望事項ですからね。あまり遅くなっても困るけど、あまり早くしても、5年以内なんていったらできっこないから、やっぱり10年ぐらいを想定してやってみたらどうですかという感じですね。

地域に根差した豊かなまちを造るためには、合併施行と並行して、具体的実施に向けた行程表、ロードマップ、これは最近よく国交省なんかも使っていますね。明らかにして着実に実行されることを期待、ここは「する」がよいか。ここも「したい」にするか。

【門内副委員長】 「する」でしょうね。

【三村委員長】 「する」ですね。

「現在、京都市は財政的に非常に厳しい状況である」なんて、こんなこと委員会がわざわざ書くことではないですね。これは、誰か市役所の人が入れ知恵で書いたようになってしまいます。

だから、「現在」から「京都市の玄関口に隣接する」まで全部削ってしまいませんか。「崇仁地区のまちの再生は、京都全体のまちづくりにとって非常に重要であり、第2ステージへの移行に向け、パブリックコメント等の市民意見を参考に、鋭意取り組まれることを提言する」と、これでいいですね。

【門内副委員長】 「京都の玄関口に隣接する」は入っていてもいいと思う。

【三村委員長】 パブリックコメントをやったわけですけど、まだ、いろんな段階ごとにパブリックコメントは何回かやられますかね。これはこれでいいですね。

【門内副委員長】 「現在」から「状況であるが」までを切ったらどうですか。

【三村委員長】 そうしましょう。「厳しい状況であるが」まで切りましょう。

【門内副委員長】 「京都の玄関口」というのはあってもいいんじゃないですか。

【三村委員長】 「また、その取組に当たっては、京都市の都市計画はもとより、環境、文化・芸術、産業、福祉などの多方面の行政施策にも深く関わるため、行政の推進体制を確立し、関係部署や区役所等が連携して取り組まれることを提言する」と。「提言する」じゃなくて「求めたい」か、「求める」ぐらいにしておこうかな。

あるいは「期待する」ぐらい。

芸術というのはありますか、部署は。ないですね、京都市には。文化で入っているのでは。

【西川下京区長】 いや、入れておいてもらったほうがいいんじゃないですか。

【田辺都市計画局長】 何か思いがあったんじゃないですか、芸術系大学などの。

【三村委員長】 芸大も一応視野に入っておるから残しておきますね。

【門内副委員長】 芸大も、市内へ戻すと言っているようです。

【三村委員長】 そうですか。じゃ、ちょっと残しておこうか、含みを入れて。

「関係部署」なんて今使うんですかね。こんな警察署か消防署みたいな「署」なんていうんですかね。

【田辺都市計画局長】 ここは部局ですね。

【三村委員長】 部局やね。関係部局の中でも、区役所は別立てですね、本庁の部局とは別に。下京区長さんを強調して。

【桐澤住宅政策担当局長】 下京区長に敬意を表してです。

【西川下京区長】 意味がないのであれば、一般的な言い方であればなくてもいいのですけど。

【田辺都市計画局長】 関係局区ですね。

【三村委員長】 局じゃないから、区役所は。だから、やっぱり基本計画等もありますから入れさせてもらったんですけど。

【田辺都市計画局長】 関係局区という言い方をしている。

【三村委員長】 京都市でもまちづくり推進というのは区役所レベルでがんばっていますから。

【奥田委員】 これは、区役所といっても下京区役所と特定されているのですか。

我々は下京区役所でいいです。南区役所がかかわるわけありませんので。東山区役所もかかわるわけではありませんしね。

【三村委員長】 しかし、東山との連携も出てくる場合もありますから、下京、プラス、隣接、「区役所」にしておきます。

【西川下京区長】 連携で言えば、東山との連携、それから南区との連携ですね。何を持ってくるかということの議論が今後起こってくると、崇仁だけで考えずに、東九条も一体に考えるようなことも議論になる可能性があるかと私なんかは思っています。

す。

【三村委員長】 京都駅の南も、南区の影響も出てきますから。それじゃ、それくらいで。

【奥田委員】 済みません。本当にかかわっていただけるのですね、東山も南も。西川区長、信用してますので、お願いしますね。

【西川下京区長】 今回の将来ビジョンというのは東山との動線の中に位置付けてもらっていますし。

【三村委員長】 中間の要になる場所ですからね。

【西川下京区長】 「区役所」でいいでしょう。

【三村委員長】 じゃ、そういうことで、「強く進められることを期待する」と。

【門内副委員長】 全体として、特に最後の結びに、冗長な部分があるような気がします。結びとして、一定の成果を上げてきたというのは何か変な文章ですよ。

【三村委員長】 どこに書いてあるんですかね。

【門内副委員長】 文章全体をもう一度精査すると、もう少し締まった感じになるんじゃないかなと思いますけど。

【三村委員長】 繰り返しとか蛇足は省いて、すかっとしたほうがいいですね。

【門内副委員長】 内容は同じで……。

【三村委員長】 もうちょっと締まったように。

【門内副委員長】 それだけの話だと思います。

【三村委員長】 副委員長に赤鉛筆を入れていただきましょう。新体操じゃないですけど、着地を見事に成功させたいですね。

委員の皆さん方もちょっと見て、手直しがあれば、メールでやっているは大変だから、全体通してでもいいですから、これに鉛筆でも入れて、ファクスで事務局に送ってもらえばいいかと思います。そしたら、あとは委員長、副委員長の責任で、もうちょっとすっきりとなるようにします。あと、時間の問題もありますね、もう数日しかないから。

【門内副委員長】 書き直した文章をもう1回、皆さんに回したほうがいいんじゃないですか。

【三村委員長】 どうするかね。しかし、5日でしょう。

【桐澤住宅政策担当局長】 日程でいきますと、5日が最善なんですけれども、どうしても時間が必要ということになれば、まだ広報発表をしておりませんので、先に送

ることも可能かと思えます。もう少しお時間が必要ということになればとは思いますが、できれば……。

【門内副委員長】 短時間で見てしまって、それを一応お返しして見ていただくことにしてはどうですか。5日にやるということでもいいと思えます。

【三村委員長】 5日ぐらいにやっておかないと、あと選挙が済んだらわあわあ、新体制がどうか、そちらの話題でとられてしまいますよね。5日にやりましょう。

【桐澤住宅政策担当局長】 ありがとうございます。

【モナト委員】 お任せします。

【村上委員】 「おわりに」の、冒頭の部分についてです。長い文章が続いているところですが、もうこれは、私がもしマイクを持って読むんだったら、ワンプレスでは読めないぐらい長い文章ですね。読む人たちも聞いている人も分かりにくいというところがあると思えます。

【三村委員長】 一息に読めないですね。

【奥田委員】 地元からお願いしたいのです。我々もまちづくりの中でいろいろと計画してきました。我々地元としては、京都市総体として崇仁のまちづくりをお考えいただいていると理解していたんですが、ほとんどは、都市計画局の住宅室だけが崇仁のまちづくりにかかわってきたという現実がありますので、この最後の「また、その取組に当たっては」という中で、関係部局や区役所という特定な形ではなくて、京都市が総体として責任持ってこれを取り組んでいただきたいということとを強調していただきたいんです。

【三村委員長】 ここのまちづくりはとても重要であるということまでは書いているんですけども、後につながってなくて、パブリックコメントで途中、切れているわけですね。ちょっとつなげておけばいいですね。京都市も幾つか重要なプロジェクトがあるわけだから、その中の1つとしてちゃんと位置付けなきゃいけないということですね。

【門内副委員長】 要するに、全体として京都市がきちんと責任を持っているということですね。それを実現するためには、関係部局や区役所等の連携が必要だということ、そういう話ですね。京都市が総体として責任を持っているよという、その主体性を明確にするという話です。

【奥田委員】 それをお願いします。

【三村委員長】　そうですね。この区画整理なんかもすまいまちづくり課でやるのかといったら、これは相当な業務になってきますかね。どういう体制にするのか、これは、我々が市役所の組織に介入するわけではないけど、それなりにプロジェクトチームとしてやってもらわなきゃ、5年間やそこらで着手できないですね。京都全体のまちづくりとして区画整理事業の導入は、重要であるということから、京都市が責任体制を果たして、部局を動員して実施して欲しいというふうにつなげたほうがいいわけですね。

【門内副委員長】　京都市は崇仁に限らず、ある一定の広がりを持ったエリアを幾つか重点的に押さえていけないといけない時代に入っている、と私は考えています。崇仁エリアも重要なエリアの1つですし、おそらく岡崎エリアとか、いろんなエリアのマネジメントがこれからのテーマになってくると思います。様々なスケールのエリアをどういうふうに京都市の成長戦略に持ち込むかということが、まちづくりのかぎを握っていると思います。

そういう意味で、京都市がイニシアティブをとりつつ、様々な部局や区役所、住民組織等と連携しながらやっていく必要があります。そのモデルになるという位置付けもあり得ると思うんですね。

【三村委員長】　これまでの議論からも、私も東の方ばかり目が行っているけど、西本願寺、東本願寺の門前町は、ずっと東に延びてきて涉成園まで来ているわけでしょう。あの軸線も京都市にとっては、すごくいい古い町並みがよく残っているし、あれを大事にしてこちらを東山につなげていくという、そういうところをやらないと、あそこの後ろが大分古くていいんだけども、何となくちょっと活気がないでしょう。どんどん壊れていくというような状況ですよ。もうちょっと東西本願寺、特に東本願寺の門前町なんかをずっと東へ延ばしてきたまちづくりを考えないかんと思っているんですけど、それとこことつないで東山とつないでいくとかね。

そういうこともいろいろ、今頃になって考え始めて言っているんですけども、必要最小限、書き込ませてもらってもいいかと思っています。そういうプロジェクトとしてこの一帯、六条、七条、八条、つまり、東側をどういうふうなエリアにしていくか、ということプロジェクト入れなきゃいけないと思っているわけです。

【西川下京区長】 私どもの区の基本計画もいよいよパブリックコメントを求めるような段階に来ているんです。まだちょっと手直しは可能なんですけれども、計画の期間が10年なんです。10年後の下京区をどんなふうに思い描くかというときに、崇仁のエリアでは10年後、どんなふうになっている、あるいは、なっていたらいいなというか、そういうことを書ければと思うのです。崇仁だけじゃないんですが、他のいろんな場面を、基本計画に盛り込みたいんですけど、どういう表現をしたらいいのかなと思っていましたね。

要は、改良事業を早期に完了させるためにこれからの10年間、力が注がれますよね。先ほど先生のお話でもあったのは、それと並行してエリア・マネジメントを行うと。ただ、これがなかなか難しく、また、そこが一番大事なんだけれども、行政主導じゃないから民間の皆さんの奮闘が求められるわけです。

【三村委員長】 それはそうなんですけど、やっぱり、最初は行政がかなり機会をつくったり、運営の下地をつくったりしなければ、なかなか難しいでしょうね。10年間ぐらいは行政がサポートして行って、やっとエリア・マネジメントが動き始めるぐらいかなというふうに思うんですけどね。そういう第1ステージから第2ステージへの移行期間が10年間ということでしょうね。

【西川下京区長】 そうすると、まだ10年先では、例えば、崇仁の町のシンボルとなるような構想がやっとまとまってきているとか、具体的な議論が始まっているとか、そんな状況なんですね。

【三村委員長】 それはそうでしょうね。だけど、それはむしろ下京区さんも独自の提案として、そういうふうな京都駅の東側のまちづくりのビジョンが立ち上がってくるということをやるとか、それを下京区の取組の1つにするとかいうふうに独自にお書きになるとか。我々はこれを、京都市に答申するわけだから、市と調整して下京区の中でそれを位置付けていただくことになると思うので、直接この委員会から下京区長さんをお願いするということには、ならないですね。

【西川下京区長】 そうですね。私のご質問というのは、10年後を思い描くとしたらどんな表現というか、イメージで語ればいいのかなというところで、まだ、形として見えるものがない段階なのかなと思いましたので。

【三村委員長】 まだちょっと形はなりにくいけど、ここの中にある魅力的な用語を探して使っていただいたらいかがですか、賑わいのあるとかね。

まだちょっと、この部分は漠然としていますね。パブリックコメントでもはっきり何がどうなるか言えとあったんだけど、それは今、特定できないとかいうことになっていきますから。

【門内副委員長】 10年で切れるわけじゃないから。何かをやるときに、将来を見据えた上で、逆に現在の行動を規定していく必要がある。つまり、現在から順次積み上げていって、その趨勢に従って何か造っていくというよりも、将来こうするというものを見据えて、そこから逆算して物事をやっていくという行動スタイルがこれから必要になってくるわけですね。

例えば、地球環境問題にもこうした取組が求められています。このままでいくと地球が温暖化でだめになるということを見据えて今の行動を規定しているわけですね。ですから、10年ではできないから書かないのではなくて、30年後になるかもしれないけど、それを見据えつつ10年後を書くということだと思えます。あるべきビジョンを目指して、今必要なアクションを起こすことが大事で、そうしないとより良き未来を造っていけないから。

【三村委員長】 幸い、区長さんもお出席いただいているし、地域の委員の方も、その他の委員の方も下京区の基本計画審議会に入っておられるわけですから、それはそれで独自にかくあるべしというふうに、提案をいただければいいのではないのでしょうか。こちらの審議会のビジョン委員会の答申も行くし、下京区の答申も行くし、京都市の中で位置付けを交差するところで考えてもらえばいいと思います。この報告書の中で使えるものがあれば、下京区さんにもお使いいただければ、もちろんありがたいと思うんですけども、独自に1つ、下京区からもかくあるべしというような、書けるところまで提案していただいたらどうですかね、そうしたら、我々もちょっと心強くなりますから。

【山下委員】 内容全体や、方向性とかについての訂正は他の委員の方たちのご意見を反映していただいたらと思います。細かい点でいくつかあげさせていただきます。

5ページのマップのスケールと、方位の記載があったほうがいいと思います。

【三村委員長】 図ですね。

【山下委員】 図の方です。あと、6ページの人口の推移のグラフについては崇仁地区のみの記載がされていて比較対象がないので、比較対象のデータも入れたほうがいいのではないかと思います。

【三村委員長】　そうですね。ちょっとそれはスペースの関係もあるし、考えさせてもらいましょう。

　　ちょっとごめんなさい。今の6ページの図のところ、これ、単位が入ってないですね。10,000人と、一番上の何人という。図表で単位が抜けておるとまづいです。ちょっとその単位をチェックして。

　　どうも失礼。お続けください。

【山下委員】　10ページに掲載されている「京都駅」の画像については、掲載の有無についてご意見がありましたが、世界的に評価もされて、コンペまでされた京都駅の写真が普通のビルにしか見えない写真をお使いになっていらっしゃるのでは残念に思います。

【三村委員長】　そうですね。我々は知っているから京都駅だとすぐ理解するけども。

【山下委員】　15ページに掲載されている改良住宅の外観写真ではどこが老朽化されていてどう困っていらっしゃるのかとか、そういう情報があまり見えてこないのではないかと思います。

【三村委員長】　そうですね。ここはあまり、どういうふうに老朽化しているのかとか、バリアフリーが必要だとか、設備が老朽化しているとか、そういう具体的な記述がないものですかね。

【山下委員】　本論からそれますが、6ページに掲載の高瀬川とうるおい館のきれいに水が張った写真があります。夏になると枯れるという悲しい現象がありましたが、どうなりましたか。

【三村委員長】　これは何か漏れとったので、大分直したんですね。本日はよく流れておるんですね。雨が降ったからですか。夏は枯れます。あれはもう直したんでしょう。

【奥田委員】　去年の夏にずっと水が枯かっていたんです。

【三村委員長】　去年の夏から秋にかけてひどかったですね。

【奥田委員】　それで、秋口から水がずっと枯れずに流れている。

【田辺都市計画局長】　奥から上流のところの清掃を建設局がしてくれたんです。ただ、常時水が出るかどうかというのはまだ問題があって、地下水を今度活用しようという、話が出ていますので、水の心配はかなり改善していくと思います。

　　建設局が頑張っていてやっています。

【三村委員長】 去年の秋からここで委員会を開くたびに見ていきますけども、ちょっと枯れたりして。

【奥田委員】 ちょっと枯れていたときは、一時期です。

【三村委員長】 そうですか。じゃ、大体キープされそうですね。どうもご指摘ありがとうございます。

【山下委員】 最後に、「環境モデル都市」や「平成の京町家」、「エリア・マネジメント」などは、今後の取組によって、どんどん進化していく取組だとは思いますが。しかし、「環境モデル都市」などの単語があるだけで、既に定型化された体系的な方法があるという、誤解が生まれるのではないかという懸念があります。その点について、補足説明をされたほうが良いのではないかと思います。

【三村委員長】 そうですね。環境モデル都市なんて10年後に言っているかどうかわかりませんね。また概念が変わっているかもしれないですし。今は、それこそクリエイティブ・シティなんて、これも趨勢として言っているけど、半分クリエイティブ・シティというのは当たり前みたいなところもありますから、10年後にいろんな識者の人とか各地の取組でクリエイティブと言っているかどうか、これはわからないというところです。こういうアイデアは、今のこの時点の動向から言っているという面がありますね。

だから、状況は変わって行って、テーマも変わっていきますから、10年ぐらいの間に多分進化していくでしょうね。

【門内副委員長】 京都市は、環境モデル都市に指定された14都市の1つですから、これは政策的な概念だからいいと思うんですけど、創造都市にしても、あるいはその他のいろんな概念にしても、言葉としては変わりますが、環境をどういうふうにするのかとか、文化を考えてまちづくりをするということは、大きな流れとしてははっきりしてきているんです。今、日本のまちづくりのかぎを握るのは文化で、崇仁でも今まで培ってきた地域資源とか文化資源を大事にしたまちづくりをしていくこと自体は10年ぐらいで変わるということはありません。

文化や環境といった大きな骨格を示すために、今の言葉を使っているわけで、ステレオタイプでも何でもないと思います。基本的な原理は変わらない。そういう意味で、流行の言葉に踊らされているように受け取られる書き方はしないほうがいい。基本原理についてはしっかり書いたほうがいいと思います。

【三村委員長】 門内副委員長，基本原理をひとつよろしく。つい，安易に，当面の京都市も言っているようにとか，環境基本都市とか使ってしまうんですね。その当座の政策を受けて，ずっと環境問題というのは，これから技術とかいろんなまちづくりは，ここが1つのモデル地区としてやっていくという面では持続的で，名前とかプロジェクトの名称は変わっていくと思うんですね，テーマのつけ方とかいうのはね。それももうちょっと，まだ全体に甘いところがありますね。まだ推敲しなきゃいけないか。

大分オーバーしましたので，この辺りで。本日は改めて重要な指摘をいただきました。しかし，第8回を開くかということになると，またこれも大変ですので，この辺りで私もふつつかな座長でしたけども，皆さん方の真摯な，またアイデアに富んだご発言をいただいて，もう1つ推敲すれば何とか格好がつきそうに見えてきました。

委員の皆さんとご一緒できて非常に勉強になりましたし，委員会の成果はきっと京都市の将来まちづくりに役立つことと確信します。

どうもありがとうございました。（拍手）

【平井部長】 ありがとうございます。

少し，議題の2で（3）というのがございましたけど，議題というか報告というようなことですが，途中のご審議の中でもお話が出ておりました。7月5日に最終報告書を市長に提出をいただくということで，先ほど，もう1回とか，もう少し時間をどうだろうとかご検討いただいた中で，最終的には委員長から5日でやっていこうということでしたので，それに向けさせていただけたらと思います。

それから，市長へ提出をいただく際のご出席の委員ですが，ここでは「三村委員長と門内副委員長，他」と書かせていただいているんですけども，諮っていたらありがたいなというふうに思うんです。

【三村委員長】 別に，どうでしょうかね。しかし，委員の先生方，どなたでも一緒に出てくだされば私はうれしいんですけども。

【桐澤住宅政策担当局長】 基本的には，私どもも市長で対応をしたいと思います。こういう議論をしていただいたので，三村委員長，門内副委員長をはじめといたしまして，ご都合のつく方は委員の皆さん，来ていただければ結構かと思います。た

だ、時間については、申し訳ございませんが、この時間ということをお願いいたします。

ぜひ、ご出席いただける方はいらしていただければというふうに思います。

【三村委員長】 では、ご都合のつく委員の方、どうぞ一緒に願います。市役所内の応接室です。

【桐澤住宅政策担当局長】 第一応接、3階の応接ということになるかと思しますので、ぜひ。

【奥田委員】 私、出席させていただきたいんですけど、同席させていただけますか。

【三村委員長】 どうぞ。この答申だけじゃなくて、また審議の経過でつけ加えることがありましたらお話しいただいても。記者会見の方も……。

【門内副委員長】 可能な限り多くの委員の方々に、出ていただいたほうがいいと思います。

【三村委員長】 当日、また議論になって、最終報告書を修正という場合も出てくるかもしれない。

【桐澤住宅政策担当局長】 出席者の方につきましては、今ご希望もございましたが、当日、お待ちをされていていいのかということもございますので、一定、事前に把握をさせていただきたいと思います。

【三村委員長】 出席していただける方は手を挙げてください。ぜひとも。私と門内さんは出ますが。

【奥田委員】 鎌田委員も出席したいというご希望です。

【桐澤住宅政策担当局長】 では、現時点では4名様ということでありまして、最終的に事務局から確認をさせていただきます。

【平井部長】 ありがとうございました。

それでは、長時間のご議論、誠にありがとうございました。本日の委員会をもちまして、本委員会も最終ということになりますので、私ども都市計画局長の田辺から一言お礼申し上げたいと存じます。

【田辺都市計画局長】 まず、本当に心からお礼を申し上げたいと思います。三村委員長、門内副委員長、それから各委員の皆さん、当初は前年度限りということでの就任をお願いしたんですけども、パブコメの実施ということになりまして、ますます報告書をブラッシュアップするためにもここまで任期を延ばしていただいたこと、

それから本当にいいものがまとまってきたなというふうに我々も思っております。

ただ、私どもの事務局、人事異動等いろいろありまして、ライターがころころかわってしまい、特にこの最後のページは本当に申しわけないと心から思っております。

この報告書の一番最後を見ていただいたら、第1回目が去年の9月25日です。もう10カ月になりました。全て崇仁の場でこの議論ができました。

それから奥田会長や野々口さんをはじめ地元の人もご意見をいただきましたし、各委員の皆さんも本当に専門的な立場からもご意見をいただきました。

我々は、これを受け、次は、委員長がおっしゃいましたように、まず第2ステージへ入るためには区画整理をしっかりとっていく、住宅地区改良事業をやり遂げるといふ決意で、区役所ともしっかりと連携して市総体としてやっていこうと思っております。引き続き委員の皆様、崇仁のまちづくりのためにご支援とご協力をいただきますようお願いしまして、最後の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

【三村委員長】 何か報告書には「おわりに」と書きましたけど、終わりじゃなくて始まりみたいなところがいっぱいありますので、皆さんも関心を持ち続けていただきたいと思っております。

【平井部長】 これをもちまして、本委員会を閉会させていただきます。本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

傍聴をいただきました市民の皆様につきましても、長い間ありがとうございました。これからのまちづくり、我々も一生懸命やっていきたいと思っておりますので、これからもひとつご支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

了